



2.2.1 現在

世帯数 61,051 (19減) 男 60,384 (46増)

人口 122,307 (1増) 女 61,923 (45減)

※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。()内は前月比



ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

市制施行50周年を記念し、本市の名誉市民である宮崎駿氏(スタジオジブリ)に描いていただいた市のイメージキャラクターです。

市・都民税(住民税)、所得税および復興特別所得税

申告は正しくお早めに

申告会場開設期間は2月17日(月)～3月16日(日)

☎▷市・都民税＝市民税課市民税係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9819)▷所得税＝武蔵野税務署(〒180-8522武蔵野市吉祥寺本町3-27-1 ☎0422-53-1311)

市・都民税の申告は市の市民税課で、所得税および復興特別所得税(以下所得税)の確定申告は武蔵野税務署で、それぞれ受け付けます。なお、作成済みの所得税の確定申告書は、申告会場開設期間中に限り、市の市民税課でもお預かりします。(過年分はお預かりできません)

例年、3月に入ると窓口が大変混雑しますので、早めの申告をお勧めします。

市・都民税の申告は市役所へ

市では、申告会場開設期間中の月曜～金曜日午前8時30分～午後5時および臨時窓口で申告書の受け付けを行います。

【申告に必要なもの】

▷マイナンバーカード

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバー通知カードと運転免許証等の公的機関が発行した写真付きの身分証明(健康保険証等顔写真がついてないものは2点)

▷申告書および印鑑

▷令和元(平成31)年中の所得(収入)に関する書類(給与・公的年金等の源泉徴収票、報酬等の支払調書など)

▷所得金額を算出する際に使用した収入および経費を証明できる書類(収支内訳書など)

▷令和元(平成31)年中の控除に関する書類(医療費明細書・社会保険料、

生命保険料・地震保険料の証明書、学生証、障害者手帳など)

【臨時窓口】

申告会場開設期間中に臨時窓口を開設し、市・都民税申告書の受け付けおよび市・都民税の申告相談、申告用紙の配布を市民税課窓口にて行います。

なお、臨時窓口では、電話でのお問い合わせ等はお受けできません。

時 2月22日(土)、3月1日～15日の毎週日曜日午前9時～午後1時

所得税の確定申告は税務署へ

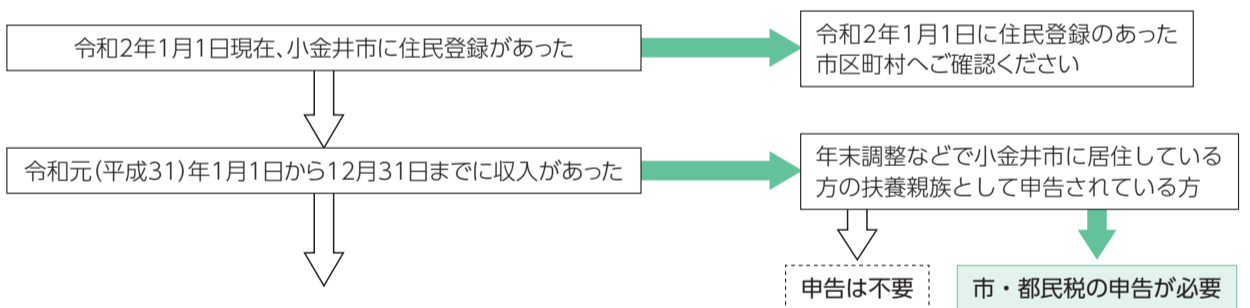
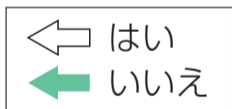
武蔵野税務署では期間中の月曜～金曜日および2月24日(休)、3月1日(日)の午前8時30分～午後4時で申告書作成会場を開設しています。なお、3月16日までは税務署内の駐車場は利用できません。

※受付時間内に税務署へ行けない場合は、税務署正門わきの時間外文書収受箱に提出できます

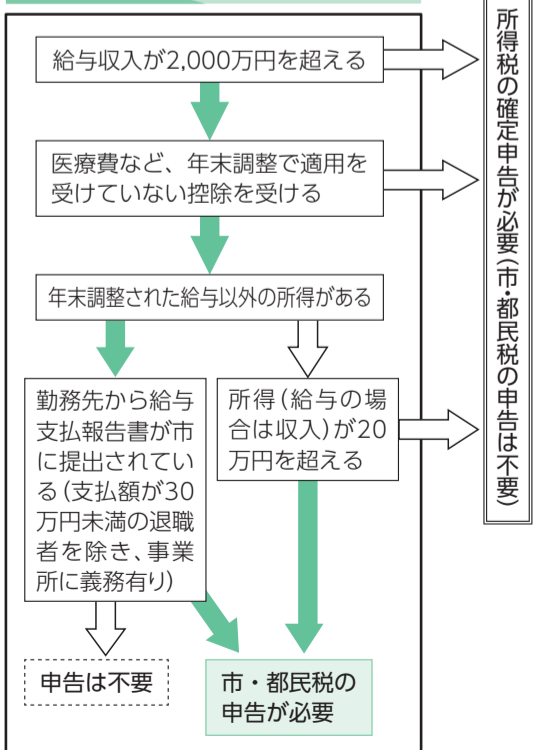
2面へ続く

申告チャート

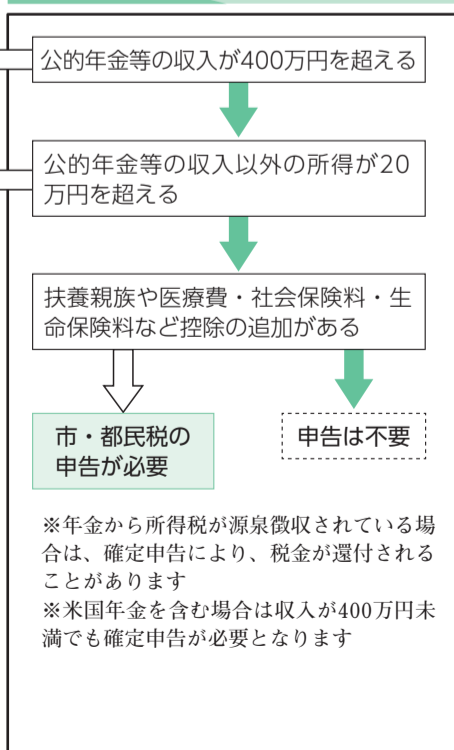
※一部このフローチャートに当てはまらない方もいます



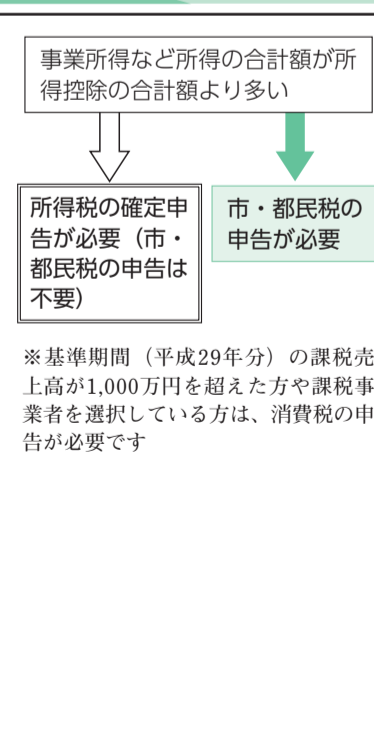
①給与が主な収入の方



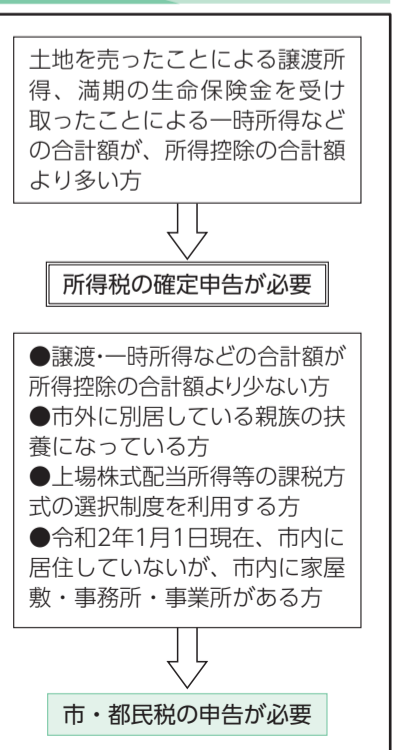
②公的年金等が主な収入の方



③個人事業者の方



①～③以外で申告が必要な方



申告共通事項

申告書の提出は
郵送でも行えます

申告書の「控」が必要な方は、切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒を必ず同封してください。

【市・都民税】

封筒の表に、「市・都民税申告書在中」と明記し、市民税課へ

【所得税】

封筒の表に、「確定申告書在中」と明記し、武蔵野税務署へ

公的年金等を 受給している方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である方は、所得税の確定申告をする必要がありません。ただし、源泉徴収の対象とならない公的年金等の支給を受けている方は除きます。

なお、この場合でも、所得税の還付を受けるには確定申告が必要で

所得税の確定申告が不要の方でも、医療費控除、各種保険料控除などを追加することで、市・都民税が減額となる場合があります。この場合、市・都民税の申告が必要です。

医療費控除を受けるための
手続きが変わりました

税制改正により医療費控除

を受ける際には領収書の提出の代わりに「医療費控除明細書」の添付が必要となります。

※医療費の領収書は自宅です5年間保存する必要があります▽平成29年分～令和元年分(平成30年度～令和2年度)までの市・都民税申告、確定申告については領収書の添付が必須となり、領収書では申告できません

税制改正により令和元年10月1日～令和2年12月31日までの間に住宅取得等をして、居住の用に供した場合は、次の見直しが適用されます。ただし、消費税10%でない住宅取得等については適用されません。

住宅借入金等特別税額控除が
拡充されました

▽適用年数の延長＝現行の10年から13年へ延長されます。▽控除額の見直し＝11年目以降の3年間は消費税率などの2%引き上げ分の負担に着目した控除額の上限が設定されます。各年においては、①建物購入価格の2%×3分の1

②住宅ローン年末残高の1%のいずれか少ない金額が所得税から控除されます。なお、所得税で控除しきれない額を市・都民税に適用する場合には改正前の制度から変更はありません。

Information

お知らせ

まちづくりに関する
アンケートを実施

市の将来のまちのあるべき姿やまちづくりの方針を示した、都市計画マスタープラン策定の二環として、2月下旬に郵送でアンケートを実施します。

併せて、優先整備路線の都市計画道路についてのアンケートも同封しますのでご協力をお願いします。

対令和2年2月1日現在18歳以上で、住民基本台帳から無作為に抽出した3千人

【回答方法】アンケート用紙に回答を明記し、同封の返信用封筒で返送してください

問都市計画課都市計画係 ☎042-387-9859

委員募集

【児童発達支援センター
運営協議会】

児童発達支援センター「きらり」の業務内容等を検証するため協議します。

定3人(多数抽選)

対同センターを利用している、または、したことがある児童の保護者

■任期 4月1日～令和4年3月31日(年4回程度開催)

■応募用紙配布場所 2月17日から、自立生活支援課(市役所第二庁舎2階)、同センター、市ホームページ

■申 2月28日(必着)までに、直接、郵送、ファクスまたは

Eメールで応募用紙を自立生活支援課福祉係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9848 FAX 042-384-2524 ☒s050299@koganei-shi.jp)へ

【住宅マスタープラン
策定委員会】

住宅マスタープランの策定に当たり、市の住宅事情および地域特性に応じた住宅施策を協議します。

定3人(選考)

対市内在住で令和2年2月17日現在18歳以上の方

■任期 委嘱日～令和4年3月31日

■申 2月17日～28日(消印有効)までに、直接、郵送またはファクスで小論文(千字以内・課題「小金井市の暮らしの魅力と住まいをめぐる課題について」)・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職業を明記し、まちづくり推進課住宅係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861 FAX 042-387-2331)へ

◇共通◇

■報酬 1万円(1回)

他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽選考基準・方法、開催回数等詳細はお問い合わせください

市議会の傍聴に
お越しく下さい

市議会では、平日に仕事などで傍聴に來られない方にも、会議が実際にどのような行われているかを知っていただくため、日曜議会を開催します。

【2月23日は日曜議会】

市議会では、平日に仕事などで傍聴に來られない方にも、会議が実際にどのような行われているかを知っていただくため、日曜議会を開催します。

【市議会定例会】

令和2年第1回小金井市議会定例会が、2月19日(水)から開催されます。原則、午前10時から、本会議は議場(市役所本庁舎4階)、委員会は第一会議室

(同3階)で行います。皆さんの身近な問題や市の重要案件がどのように審議・決定されていくかなどを知っていただくため、傍聴をお勧めします。

【2月23日は日曜議会】

市議会では、平日に仕事などで傍聴に來られない方にも、会議が実際にどのような行われているかを知っていただくため、日曜議会を開催します。

時 2月23日(祝)午前10時から

内 令和2年度施政方針(2月19日の本会議で市長が表明)に対する各会派からの質問※質問内容は、2月下旬から、市ホームページに掲載します

他 手話通訳あり

◇共通◇

市議会の傍聴はごなたでもできますが、議事事務局で簡単な手続きが必要です。

また、議会の日程、議案など詳しくは、お問い合わせください。

問 議事事務局(市役所本庁舎4階 ☎042-387-9947 FAX 042-387-1225)

市税の納付は
便利な口座振替で

市税の口座振替は、指定の預・貯金口座から、各納期限の日に各種の税を自動的に納付できます。

納め忘れの心配がなくなるため、大変便利な制度です。

口座振替できる市税は、固定資産税・都市計画税、市・都民税(普通徴収分)、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収分)です。

なお、軽自動車税で6月車

検の方は、継続検査(車検)用納税証明書の送付に納期限後2週間ほどかかりますので、ご注意ください。

■直接、①市内の金融機関または②市納税課へ

※①▽手続きには、1か月半ほどかかります▽市外の金融機関の窓口でお申し込みの方には、申込用紙を郵送します

②▽ご本人名義のキャッシュカード、本人確認書類をお持ちください▽一部利用できない金融機関があります

問 納税課管理係(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9825)

軽自動車等の廃車・
名義変更は3月中に

原動機付自転車を含む軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者に課税されます。

廃車処分や他人に譲るなどし、廃車や名義変更の届け出をしていない方は、お早めにご注意ください。

問 原動機付自転車(15cc以下) 市民税課諸係 ☎042-387-9820

問 軽二輪等 東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2033

問 軽四輪等 軽自動車検査協会多摩支所 ☎050-38816-3104

図書館「おはなし会」
ボランティア団体を募集

図書館の子ども向け「おはなし会」は、ボランティア団体と協働して運営していま

す。令和2年度に参加を希望する団体を募集するに当たり、説明会を行います。

時 3月4日(水) 午前10時30分～11時30分

所 前原暫定集会施設 申 当日直接会場へ

※新規の団体は、2月21日までにご連絡ください

問 図書館本館 ☎042-383-1138

各種利子補給制度

【都フイック融資を利用して
いる工商业者の皆さんへ】
地元商工業の活性化支援のために、工商业者(法人・個人)が東京都制度融資のクイック融資(略称「つなぎ」)を利用して市と契約した金融機関から借り受けた事業資金の融資について、令和元年10月～令和2年3月の支払利子の一部を補助します。

【NPO法人を対象にした利子補給制度】
市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人(NPO法人)が市と契約した金融機関から借り受けた、特定非営利活動に係る事業資金の融資について、令和元年10月～令和2年3月の支払利子の一部を補助します。

◇共通◇

制度内容、申込資格、必要書類等、詳しくはお問い合わせください。

必要書類の準備に時間を要することもありますので、お早めにお問い合わせください。

■申請受付期間 2月14日(金)～3月6日(金)

問 経済産業振興係 ☎042-387-9831

小金井平和の日 記念行事

戦争の記憶を風化させることなく後世に伝え、命の尊さについて改めて考え、未来の子どもたちに平和を引き継いでいくため、3月10日を「小金井平和の日」と定めています。これを記念し、平和意識の高揚を図るための記念行事を開催します。

【第一部】

作文コンクールの表彰および朗読、平和行事参加の旅感想文朗読、市観光大使のEverly（エバリー）による平和音楽会を行います。

時 3月8日（日）午前11時～午後1時10分（10時30分受付開始）
所 小金井 宮地楽器ホール小ホール 定80人（当日先着順）

【第二部】

市民による戦争体験の発表および被爆者から直接受け継いだ方による、被爆者体験伝承講話を行います。

時 3月14日（土）午後2時～3時30分（1時30分受付開始）
所 市民会館・萌え木ホール（商工会館3階） 定80人（当日先着順）

—◇共通◇—

問 広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）



Everly（エバリー）

ご近所SNS 「マチマチ」をご存じですか？



ご近所SNS「マチマチ」は、ご近所の方々と子育てやおすすめのお店・病院などをはじめとした情報について交換ができる、月間150万人が利用する国内最大のご近所SNS（ソーシャルネットワークサービス）オンライン掲示板です。登録することで、市からのお知らせ（市報こがねい、市ホームページ新着記事、公式ツイッター掲載記事等）がご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。

■URL <https://app.machimachi.com>（上記QRコード）

問 広報秘書課広聴係（☎042-387-9803）

ちょうけい コーナー



市ホームページ

【市民意識に関するアンケート調査を実施】

第5次小金井市基本構想・前期基本計画策定にあたり、無作為に抽出した市民2,000人を対象として、2月中に郵送でアンケート調査を実施します。

対 令和2年1月15日現在18歳以上で、住民基本台帳から無作為に抽出した方2,000人

【長期計画審議会・起草委員会の開催】

長期計画審議会・起草委員会は毎月開催しています。詳しくは、「各種審議会等の開催日程」や市ホームページをご覧ください。

—◇共通◇—

問 企画政策課企画政策係（☎042-387-9800）



防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、市内58か所に設置している防災行政無線を用いて市民の皆さんへお伝えするため、情報伝達試験を行います。

時 2月19日（水）午前11時ごろ
■試験放送の内容▷防災行政無線チャイム▷「これは、Jアラートのテストです」3回繰り返し▷「こちらは、ぼうさいこがねいで

す」▷防災行政無線チャイム
他▷この試験は、本市以外の地域でも、全国的に実施されます▷試験放送当日に放送内容を確認する場合は、自動音声応答サービス（☎042-387-9900）をご利用ください
問 地域安全課地域安全係（☎042-387-9806）



町会・自治会に加入しましょう

災害時、誰に助けを求めますか？

まずは身近な町会・自治会が頼りです

町会・自治会とは、私たちの生活に最も身近で、もしものときに一番頼りになる住民自治組織です。市では、安心で住みよいまちづくりを推進するため、住民自治組織への加入を勧めています。

市には現在、72団体が登録されており、町会・自治会と市は、地域の課題について協議・情報交換する「町会長・自治会長連絡会」を定期的に開催するなど、地域と行政が相互に連携・協力し、よりよいまちづくりの実現をめざしています。



行事のようす

災害に強いまちづくり

防火・防災活動などを通して安全・安心なまちづくりをめざしています。

きれいで快適なまちづくり

資源ごみの回収、清掃活動や花づくりなどを通してきれいで快適なまちづくりをめざしています。

町会・自治会ではこんな活動をしています

安全・安心なまちづくり

子どもの見守りや防犯パトロールなどで安全・安心なまちづくりをめざしています。

ふれあいのあるまちづくり

お祭りや運動会などの行事を通じてふれあいのあるまちづくりをめざしています。

町会・自治会への入会方法は

町会・自治会へ加入をお考えの方は、お近くの町会・自治会の会員や役員の方にお申し出ください。地域の町会・自治会がわからない場合はお問い合わせください。

問 広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）

図書館特別休館

蔵書点検のため休館します。大変ご不便をおかけしますがご理解をお願いします。

■期間▽図書館東分室 2月25日(火)～27日(木)▽図書館緑・貫井北分室 2月25日(火)～28日(金)
■図書館本館 ☎042-383-1138

引っ越しのシーズンです 住所異動の届け出を忘れずに

〈住所の異動〉

引っ越しをしたときは、届出期間内に住所の異動の届け出が必要です。

在留カード等をお持ちの外国人の方も届け出が必要となります。

転入・転居・国外への転出の届け出の際は、必ずマイナンバーカード(住基カードを含む)をお持ちください。同カードの交付を受けていない方は、必ず通知カードをお持ちください。

なお、2月下旬～5月下旬は、窓口が大変込み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

【転出届】

ほかの市区町村に引っ越しする場合は、引っ越し日と引っ越し先が決まり次第、あらかじめ届け出てください。

急な引っ越し等で事前に届け出ができない場合には、引っ越し日から14日以内に届け出をしてください。

引っ越し先が国内であれば、「転出証明書」を交付します。

なお、マイナンバーカード(住基カードを含む)の交付を受けている方は、転出証明

書の交付が不要な、特例転出ができます。ただし、引っ越し日から14日を経過している場合は、特例転出はできません。

【転入届】

小金井市に引っ越ししてきたときは、前住所地で転出証明書の交付を受け、引っ越してきた日から14日以内に届け出てください。

【転居届】

市内で住所を変えたときは、新しい住所に住み始めた日から14日以内に届け出てください。

〈その他の届け出〉

住所の変更はないものの、世帯主が変わったり、生計が別だった人が同一世帯になったときなどは、14日以内に届け出てください。

〈届け出ができる方〉

本人または小金井市で同一世帯の方(転居届は転居後に同一世帯の方)

※これ以外の第三者が行う場合には委任状が必要となります

■市民課市民係 ☎042-387-9830

消費者

消費生活相談室 ☎042-384-4999
消費者ホットライン ☎1888

アナログ回線が廃止?



相談事例
自宅に電話があり、「今後、固定電話はアナログ回線から光回線に切り替わる。光回線を使うには工事が必要だ」と言われた。固定電話を使い続けるためには光回線の工事が必要か。

回答

東日本電信電話株式会社(NTT東日本)は、2024年1月に固定電話の回線をアナログ回線から光回線へ切り替える予定です。しかし、この切り替えにより、利用者が自宅内の回線工事を行う必要はありません。

現在お使いの固定電話機はそのまま利用することができ、切り替えに伴う手続きも一切不要です。

しかし、これに便乗して、事例のような電話や訪問販売を受けたという相談が発生しています。こちらがよくわかっていないことにつけ込み不要な契約を結ばせようとする事例も散見されます。また、大手通信業者名を使って信用させ

る手口も横行しています。アナログ回線から光回線になるからといって、何か契約しなければならぬということは一切ありません。

アナログ回線については

先事例のほかに、「契約内容をよくわからないまま契約を承諾してしまった」「安くならないと高くなると言われたのに、以前より料金が高くなった」「現在契約している事業者のサービス変更だと思っていたら、全く関係のない事業者との契約だった」「聞いていた説明と違うので解約を申し出たら、高額な違約金を請求された」などの相談が寄せられています。

勧誘を受けた際は、事業者名、電話番号などの連絡先を必ず確認しましょう。勧誘されてもすぐに契約せず、現在の契約と比較・検討しましょう。契約内容や料金など、わからないことがあれば事業者にお問い合わせし、納得するまで確認することが大切です。

契約する意思がないときはあいまいな返事をしないではっきりと断りましょう。

契約しても一定期間であれば解約可能な場合もありますので、消費生活相談室へ相談してください。



印鑑登録をする方へ

印鑑の登録は、直接個人の利害に結びつくため、特に慎重な取り扱いをしています。

印鑑登録をする方は、次のことに注意して余裕を持って手続きをしてください。

【登録できる方】

登録できるのは、市内に住所があり、住民基本台帳に記録されている方です。

ただし、15歳未満の方および成年被後見人の方は、登録できません。

【登録するには】

登録を必要とする本人が、登録する印鑑と本人確認書類を持参し、申請するのが原則です。

ただし、本人が、病気やその他やむをえない理由で、自ら申請できないときは、本人の自署、押印した「委任の旨を証する書面(委任状または代理人選任届)」「ひな形は市ホームページに掲載しています」と、本人の印鑑、本人・代理人の健康保険証等を持参して、代理人が申請することもできます。

※印鑑によっては登録できないものもありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

※マイナンバーカードをお持ちの場合は、印鑑登録証の機能をマイナンバーカードに載せることができますので、お問い合わせください。

【登録申請の確認、印鑑登録証の交付】

登録の申請をすると、本人確認および本人の意思による登録であることを確認するため、本人あてに、郵送で文書照会します。

本人がその回答書、登録する印鑑、本人の健康保険証等を持参した場合、印鑑登録証(黄色いカード)を交付します。

なお、代理で交付を受ける場合は、回答書、登録する印鑑、委任状(代理人選任届)と本人・代理人の健康保険証等が必要となります。

■即日印鑑登録できる場合

本人が自ら登録申請する場合、次のいずれかの方法で本人と確認できるときは、即日印鑑登録できます。

▽マイナンバーカード、官公署発行の顔写真交付免許証、許可証、または証明書(運転免許証、パスポート等)を持参したとき

▽すでに印鑑登録をしている本人以外の方が、印鑑登録申請書の保証書欄に自署し、登録印を押印したうえで、申請者が本人であると保証したとき(保証人が小金井市以外にお住まいの場合は保証人の印鑑登録証明書一通が必要となります)

※本人が来庁しないときは、即日印鑑登録できません

マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で暗証番号の確認が必要ですので、本人がマイナンバーカードを持参してください。

【保管にはご注意を】

印鑑登録証は、登録印鑑と別々に保管するなど、財産と権利を守るためにも大切に取り扱いしてください。紛失したときは、直ちに届け出をしてください。また、登録印鑑を紛失したときも、忘れずに届け出をしてください。

【コンビニ交付サービス】

コンビニ交付サービス対応店舗では、マイナンバーカードで印鑑登録証明書を取得できます。すでに印鑑登録証をお持ちの方は、事前に、印鑑登録証の機能をマイナンバーカードに載せる申請が必要です。

◇共通◇

■市民課市民係(市役所第二庁舎1階) ☎042-387-9830

	マイナンバーカード	印鑑登録証(黄色いカード)
証明書交付場所	コンビニ交付サービス対応店舗、市民課	市民課
証明書手数料	コンビニ交付サービス対応店舗=200円、市役所窓口=300円	300円
証明書交付時の必要事項	マイナンバーカード、暗証番号の入力(市役所で取得する場合は申請書の記入も必要)	印鑑登録証、申請書の記入
証明書交付を受けられる方	本人のみ	本人または代理人

高額医療・高額介護合算制度 医療費・介護費の自己負担を軽減

医療費が高額になった場合は、各医療保険から月額
の限度額を超えた分を「高額療養費」として支給して
います。また、介護サービス費用が高額になった
場合は、介護保険から月額限度額を超えた分を
「高額介護サービス費」として支給しています。

自己負担額をさらに軽減するために、同じ世帯で1
年間(8月～翌年7月)の各月に支払った医療保
険・介護保険の自己負担額(高額療養費、高額
介護サービス費の支給対象分を除いた金額)の
合計が年額の基準額(下表)を超える場合に、
超えた金額を「高額医療・高額介護合算療養
費等」として支給しています。

今回の支給対象期間(平成30年8月～令和元年7月)
に支給対象となる被保険者の方がいる世帯に、
2月下旬に申請書を送付します。

支給時期は、4月以降となります。

他▷同じ世帯でも、国民健康保険・職場の医療保
険・後期高齢者医療保険では、それぞれ別に自
己負担額を計算します▷申請の受付窓口は、令
和元年7月31日時点で加入していた医療保
険となります

問保険年金課国民健康保険係(☎042-387-9833)、
保険年金課高齢者医療係(☎042-387-9834)、
介護福祉課介護保険係(☎042-387-9822)

70歳未満の方

所得区分(※1)	医療保険(70歳未満)と介護保険の合算
ア 901万円超	212万円
イ 600万円超～901万円以下	141万円
ウ 210万円超～600万円以下	67万円
エ 210万円以下	60万円
オ 住民税非課税	34万円

※1 国民健康保険加入者に限る。職場の医療保
険に加入している場合は、加入している健康保
険組合等にお問い合わせください

70歳以上の方

所得区分(※2)	医療保険(70～74歳)と介護保険の合算	後期高齢者医療保険(75歳以上)と介護保険の合算
現役並み所得者	課税所得690万円以上	212万円
	課税所得380万円以上690万円未満	141万円
	課税所得145万円以上380万円未満	67万円
一般(課税所得145万円未満または基礎控除後の所得210万円以下)	56万円	56万円
区分Ⅱ(住民税非課税)	31万円	31万円
区分Ⅰ(住民税非課税かつ世帯の所得が一定基準以下)	19万円	19万円

※2 国民健康保険または後期高齢者医療保
険加入者に限る。職場の医療保
険に加入している場合は、加入している健康保
険組合等にお問い合わせください

なりすまし防止のため
本人確認にご協力を

市民課(市役所第二庁舎1階)での手続きの際には、第三者による虚偽の届け出や証明書の不正取得を防止するため、来庁した方の本人確認を実施しています。運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(通知カードは不可)、顔写真付き基本カード等をお持ちください。なお、保険証等の顔写真がないもの1点のみでは、手続きが完了しない場合があります。その際は、口頭での質問や照会書による本人確認をさ



せていただく場合がありますので、ご了承ください。問市民課市民係(☎042-387-9830)

「市長への手紙」がまとまりました

皆さんの声を市政に

市政への要望項目順位

順位	構成比(%)	項目	内容
1	10.3	財政・財務	財政健全化、財源確保、コスト削減など
2	8.6	ごみとまちの美化	ごみの減量、ごみ処理施設など
3	7.5	地域安全	危機管理体制、防災、防犯など
4	6.4	計画的行政	新庁舎、施設整備、諸計画整備、広域連携など
5	6.1	高齢者福祉	活躍の場、生活支援、介護予防、介護保険など
6	5.5	健康・医療	検診・健康診査、医療体制、国保など
6	5.5	市街地整備	駅周辺のまちづくり、都市計画など
8	5.2	子ども家庭福祉	子育て・子育て支援、子育て環境など
9	5.1	学校教育	教育内容・方法、学習環境、学校施設など
10	4.3	行政経営	市民サービス、公民連携、行政評価、市職員など
11	4.1	道路・河川	道路、交通環境、交通機関、河川など
12	3.8	みどりと水	みどり・公園・水辺の保全、創出など
13	3.5	商業	商業振興、魅力ある商店街、観光など
13	3.5	地域福祉	福祉施設、地域の福祉活動など
15	3.0	幼児教育	保護者負担軽減、幼稚園支援、地域ネットワークなど
16	2.5	環境保全	地球温暖化対策、環境保全など
17	2.2	住宅・住環境	住宅供給、住環境、上下水道など
18	1.8	文化・芸術	芸術文化活動、文化財、文化施設、文化交流など
19	1.6	雇用	就労支援の充実、雇用の拡大など
20	1.5	コミュニティネットワーク	市民協働、地域活動、地域情報など
20	1.5	障がい者福祉	心のバリアフリー、生活支援、医療連携など
22	1.3	創造的産業	新産業育成、コミュニティビジネスなど
22	1.3	生涯学習	生涯学習施設、生涯学習活動など
24	1.0	市民参加・市民協働	情報公開、個人情報保護、市民参加、広報・広聴など
25	0.9	スポーツ・レクリエーション	イベント・各種活動、体育施設など
26	0.6	人権・平和・男女共同参画	意識啓発、ワークライフバランスなど
26	0.6	農業	農業振興、市民農園、地場産業など
28	0.4	消費者生活・勤労者福祉	消費者啓発、労働環境など
29	0.1	工業	工業振興、住環境との調和など

市民の皆さんが日ごろ市政に対してどのような施策を望み、どのようなご意見を持っているかをお尋ねするため、令和元年9月にアンケート調査「市長への手紙」を実施しました。このほど、その結果がまとまりました。(左表)

市民の皆さんが日ごろ市政に対してどのような施策を望み、どのようなご意見を持っているかをお尋ねするため、令和元年9月にアンケート調査「市長への手紙」を実施しました。このほど、その結果がまとまりました。(左表)

■調査対象等 令和元年7月1日現在18歳以上で、住民基本台帳から無作為に抽出した2千人の方を対象に、郵送による配票、回収
■回答者数 575人(男性28人、女性328人、不明19人)
■回収率 28・8%
問 広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)

第66回小金井桜まつり
ボランティア
スタッフを募集

時3月28日(土)、29日(日)
午前9時～午後8時30分※半
日交代。時間は応相談。謝
礼・軽食付き

内舞台や縁日コーナー(わた
あめ・スパーボールすくい
等)のスタッフ
対おむね20～70歳の方
定20人程度
他詳細は別途連絡します
申3月9日(消印有効)まで

に、Eメールまたははがきで
「桜まつりボランティア希
望」・住所・氏名・年齢・電
話番号を明記し、観光まちお

ごみ減量大作戦!!

日ごろから、ごみの減量と資源化にご協力いただきましてありがとうございます。
市では、4月からのごみ・リサイクルカレンダーを、3月9日までに全戸配布し
ます。配布期間を過ぎて届かない場合は、ごみ対策課までご連絡ください。
ごみ・リサイクルカレンダーのほかにも、日々のごみの分別に迷ったときは、ス
マートフォン・タブレット用のごみ分別アプリが便利です。

「ごみ分別辞典機能」では、品名ごとの分別を簡単に調べることができるほか、
「収集日カレンダー」やごみの出し忘れを防止できる「アラート機能」、粗大ごみの
回収申し込み先などが分かる「問い合わせ先」、「市からのお知らせ」など、さまざ
まな機能があります。ダウンロード方法は下記QRコードを読み込み、ダウンロード
用のページからアプリをダウンロードしてください(無料。通信料は利用者負担)。ご
みに関するさまざまな情報を確認することができますので、ぜひご活用ください。

【12月分のごみ排出量報告】

12月分の燃やすごみ1人1日
当たり排出量は、286.6gとな
り、目標値(269.0g)を17.6g
上回りました。

☎ごみ対策課減量推進係 (☎
042-387-9835)



ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)

燃やすごみ (市内全域)	12月	目標値	差引	燃やさないごみ (市内全域)	12月	目標値	差引
	286.6	269.0	17.6		36.5	32.5	4.0

目標より増えちゃった

(参考)燃やすごみ 前月・前年度同月の排出量
元年度 11月 30年度 12月
252.3 254.9

(参考)燃やさないごみ 前月・前年度同月の排出量
元年度 11月 30年度 12月
26.2 34.6

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
3市ごみ減量推進市民会議(日野市・国分寺市・小金井市)	2月18日(火) 14:00～	日野市東部会館会議室1・2 (日野市石田1-11-1)	3市の可燃ごみ共同処理に伴う減量施策等の検討について※傍聴希望者が多数の場合は抽選	ごみ対策課清掃係、減量推進係 (☎042-387-9835)
東小金井駅北口まちづくり協議会	2月26日(水) 10:00～	区画整理課事務所2階	公共施設の植栽等について	区画整理課区画整理係 (☎042-388-0771)
廃棄物減量等推進審議会	2月26日(水) 16:00～	中間処理場事務所棟研修室1	一般廃棄物処理基本計画の策定等について	ごみ対策課減量推進係 (☎042-387-9835)
まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会	2月27日(木) 18:30～	市役所第二庁舎6階601会議室	まち・ひと・しごと創生総合戦略について(ほか)	企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)
はげの森美術館運営協議会	2月28日(金) 18:30～	はげの森美術館2階多目的講義室	はげの森美術館の運営について	コミュニティ文化課文化推進係 (☎042-387-9923)

善意の輪

住みよいまちづくりのために、積極的に活動しています。なお、3月1日(日)～7日(土)の春の火災予防運動期間中は、夜間巡回広報活動を強化して行います。

時3月1日(日)午前10時ごろ
☎地域安全課防災消防係(☎042-387-98007)

社会福祉協議会取扱分
◎令和元年12月分(敬称略)
【一般寄附】

▽5万4千626円＝日本紡義
3万円＝小金井市農産物生産組合グリーンクラブ▽2千889円＝5者交流会

◆子育て支援のために
▽1万8千280円＝小金井教会幼稚園

◆地域福祉活動のために
▽47万8千321円＝小金井市社会奉仕団体連絡協議会

◆こがね市民活動まつりのために
▽15万円＝横河・100円募金の会

納め忘れはありませんか

各種税金・保険料は、さまざまなサービスを提供するための大切な財源です。納め忘れがありましたら、至急、納付をお願いします。納期限内に納めることが困難な方は、ご相談ください。

納付書の再発行、年金天引きから口座振替への変更手続等、詳しくは、お問い合わせください。

国民年金保険料
国民年金は、日本国内に住む20歳から60歳未満のすべての人(厚生年金・共済組合加入者を除く)が加入し、保険料を納め、支え合う制度です。納め忘れがあると、老齢基礎年金、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れなくなる場合があります。

☎市保険年金課国民年金係(☎042-387-9844)、立川年金事務所(☎042-523-10352)

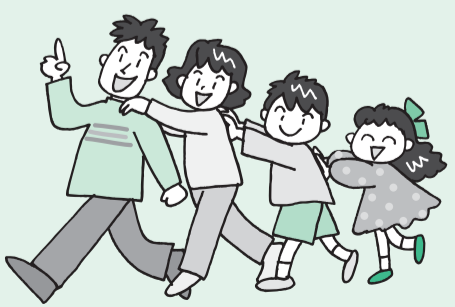
市税

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

介護保険料

市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を滞納すると...



みんなのひろば

男女平等社会をめざして

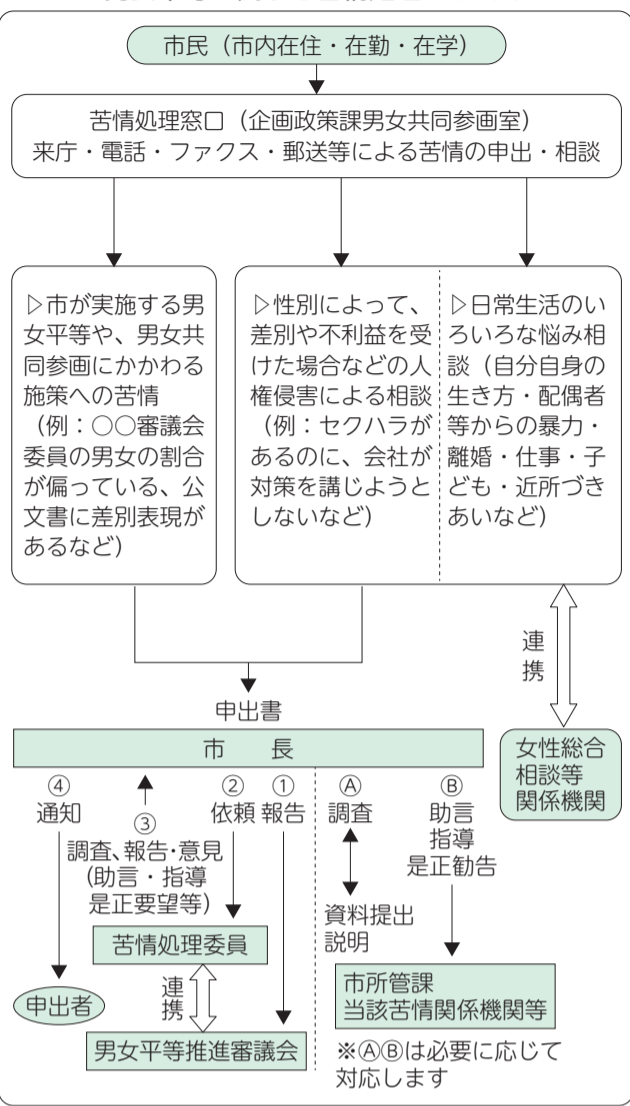
ご利用ください
男女平等に関する
「苦情」「相談」窓口

市が実施している施策で男女差別が見られる場合の苦情や、市民生活を営むうえで差別的な扱いを受けた場合の人權侵害による相談について申し出ができます。

相談内容に応じて、必要がある場合は、市は当該機関等の調査をしたり、説明を求め、助言・指導、是正の要請を行います。

また、苦情を公平に適切かつ迅速に処理するため、専門知識のある男女平等苦情処理委員が苦情処理を行うこともできます。

男女平等に関する苦情処理のしくみ



■受付時間 土曜・日曜・祝日を
除く午前8時30分～午後5時
■市内在住・在勤・在学の方
■申出方法 苦情・相談申出書

◆共通◆
企画政策課男女共同参画室
〒184-8504 住所不要・市
役所本庁舎2階 ☎042-387-19
853 FAX 042-387-1224

デートDVを
防止しましょう

デートDVとは、未婚の交際相手などへの暴力のことで、被害を受けた人の心や身体を大きく傷つけてしまう人権侵害です。

親密な関係の中で起こるため、顕在化しにくい場合があります。

市では、啓発パンフレットを作成し、市役所第二庁舎1階入口パンフレットスタンド等で配布しているほか、ホームページに掲載しています。

女性総合相談を
ご利用ください

原則毎週金曜日と毎月第2木曜日に、女性総合相談を実施しています（市報毎月15日号に翌月の開催日を掲載）。女性カウンセラーが、あなたのお話をじっくりお聞きします。他の専門機関の紹介もしています。

プライバシーは守られますので、どのようなことでも、お気軽にご相談ください。

お気軽にご相談ください。
時午後1時30分～4時30分
（事前予約制）
所市民相談室（市役所第二庁舎1階）

妊婦歯科健診

時3月23日（月）午後1時から、1時15分から、1時30分から（終了は3時ごろ）所保健センター 対おおむね16～27週の妊婦の方 定20人（申込順）申2月17日から、電話で健康課へ

健康診査名	とき	対象
3～4か月児・産婦健康診査	3/5（木） /19（木）	令和元年11月生 まれの乳児と母親
1歳6か月児健康診査	3/3（火） /17（火）	平成30年8月生 まれの幼児
3歳児健康診査	3/11（水） /25（水）	平成29年2月生 まれの幼児

健康課
対象の方には、案内状を郵送しますので、届かない方は、ご連絡ください。

BCG接種

時3月2日（月）、23日（月）
午前9時30分～10時45分所保健センター 対1歳未満の乳児（標準的な接種年齢は、生後5か月～8か月未満）他前日の夜から接種する腕（左腕）への塗り薬は控えてください

健康課
3月の乳幼児・産婦健康診査

健康ガイド

健康課（保健センター）
☎042-321-1240
〒184-0015
貴井北町5-18-18

3月の各種事業案内

内容	とき	ところ
乳幼児健康相談（のびのび広場相談）	3月4日（水）13:30～15:30 3月12日（木）、26日（木）いずれも9:30～11:00 3月13日（金）13:30～15:30 3月18日（水）13:30～15:30 3月23日（月）13:30～15:30 3月24日（火）13:30～15:30	公民館貴井南分館 保健センター 婦人会館 公民館東分館 桜町上水会館 前原町丸山台集会所
成人健康相談（医師・保健師）	3月6日（金）13:30～15:00	保健センター
歯科健康相談（歯科医師）	3月18日（水）15:00～16:00	保健センター
栄養相談（管理栄養士）	3月13日（金）13:30～15:30	保健センター

※保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます

子どもフッキング

時3月24日（火）午前10時～正午所保健センター 内栄養講義と調理実習 対2～3歳児と保護者（初めての方優先） 定10組（申込順）申2月17日から、電話で健康課へ

子どもと読書に関する講座「ミドリちゃんどぶつく」のグリーティングカードを作ろう！

時3月14日（土）午前10時～正午所公民館緑分館 対伊藤望さん（三鷹の森ジブリ美術館学芸員） 対市内在住・在勤・在学の3歳～小学生と保護者

子ども家庭支援センター エンジェル教室

リズム遊び、離乳食の話と試食、同じ地域の方との交流等を通じて育児を学びます。
時3月12日（木）、26日（木）
午前10時～11時30分所保健センター 対原則5か月児と保護者

子どもと読書に関する講座

子どもと読書に関する講座「ミドリちゃんどぶつく」のグリーティングカードを作ろう！

子ども家庭支援センター エンジェル教室

リズム遊び、離乳食の話と試食、同じ地域の方との交流等を通じて育児を学びます。
時3月12日（木）、26日（木）
午前10時～11時30分所保健センター 対原則5か月児と保護者

子どもと読書に関する講座

子どもと読書に関する講座「ミドリちゃんどぶつく」のグリーティングカードを作ろう！

子ども家庭支援センター エンジェル教室

リズム遊び、離乳食の話と試食、同じ地域の方との交流等を通じて育児を学びます。
時3月12日（木）、26日（木）
午前10時～11時30分所保健センター 対原則5か月児と保護者

ご利用ください

家庭福祉員(保育ママ)・保育室・企業主導型保育所・認証保育所

各施設が幼児教育・保育の無償化の給付対象になるか等に関しては、保育課へお問い合わせください。

【家庭福祉員(保育ママ)】

家庭福祉員は、仕事や病気などで保育できない生後6週間以上3歳未満のお子さんを、市が認定した家庭福祉員の自宅で保育します。

保育をご希望の方は、各家庭福祉員(下表)に直接お問い合わせください。

【保育室・企業主導型保育所・認証保育所】

保育室、企業主導型保育所、認証保育所は、東京都や市などの一定の基準を満たす保育施設です。仕事や病気などで保育できない方に代わって、お子さんを保育します。

保育をご希望の方は、各施設(右表)に直接お問い合わせください。

☎保育課保育係 (☎042-387-9846)

家庭福祉員	定員	保育年齢	所在地	電話番号
瀧川 依子	各3人	0歳児～2歳児	東町2-22-25	☎0422-32-3555
加藤 文乃			貫井南町3-6-24	☎384-5854
小針 紀子			緑町5-15-20	☎384-7412
平島るみ子			本町2-13-3	☎385-6635

名称	定員	保育年齢	所在地	電話番号
保育室	こどもの家保育園	14人	0歳児～就学前	貫井南町4-20-31 ☎381-7914
	どろんこ保育所(※2)	18人		本町3-12-30 ☎385-1642
企業主導型保育所	ぬくいのもり保育園	29人	0歳児～就学前	貫井北町3-4-8 ☎402-7011
	プリンセスプリンス保育園小金井	30人	1歳児～3歳児	前原町3-18-20 ☎316-5017
認証保育所	小金井プチ・クレイシュ	32人		本町1-8-14 ☎382-7007
	にじいろ保育園武蔵小金井	24人		本町6-14-45 ☎316-1081
	回帰船保育所	27人	0歳児～就学前	中町2-24-16 東京農工大学内 ☎384-1839
	東京学芸大学芸の森保育園	40人		貫井北町4-1-1 東京学芸大学内 ☎324-6629
	ココファン・ナーサリー東小金井	60人		緑町1-2-39 ☎386-5087

※1 表中、電話番号は市外局番042を省略しています
※2 どろんこ保育所は令和2年3月末で閉園となります

幼児教育・保育無償化の認定・請求について

【認定手続きについて】
無償化の対象施設を利用し始めるお父さんは、無償化の給付を受けるために、事前に

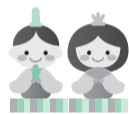
【施設等利用費の請求について】
無償化の対象となる施設の利用料(令和元年10月1日～令和2年3月31日)に係る請求を受け付けます。

認定を受ける必要があります。希望される方は、施設利用開始前に必要な手続きを保育課保育係で行ってください。

申3月6日～4月17日(必着)に、郵送または直接、保育課保育係(〒184-8504住所不要)へ
◆共通◆
他詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせは、市役所第二庁舎3階☎042-387-9846

3月のじどうかん

【休館日=日曜日、20日(祝)、31日(火)】



詳細は、公立小・中学校に配布している「毎月のたより」や市ホームページをご覧ください。申し込みは原則、電話または直接、各児童館へ。

困=未就学児対象(保護者同伴)
小=小学生対象
中=中学生対象
高=高校生世代対象

共通

移動児童館・わんぱく号あそぼうパン	時21日(土)午後1時～3時(雨天中止) 所都立武蔵野公園くじら山時タオル、飲み物他動きやすい服装で
今月のおもちゃ病院	時東児童館=4日(水)、緑児童館=9日(月)、貫井南児童館=18日(水)。いずれも午前10時～午後1時 ¥1件100円
児童館子どもえんにち	時14日(土)東児童館=午前11時～午後1時、緑児童館=正午～午後2時、貫井南児童館=午後1時30分～3時。いずれも出店希望は各児童館へ
本町児童館 (☎042-383-1176)	
乳幼児のつどい困	時内16日までの月曜日は0～2歳児交流会。11日までの水曜日は1歳児以上交流会、11日=誕生日会。12日までの木曜日は0歳児交流会、5日=子育て相談会、12日=ベビータッチセラピー、21日(土)=パパと遊ぼう(親子コンサート)。いずれも午前10時～午後2時。行事は午前11時から。土曜日は正午まで
大きな絵本劇場困小	時5日(木)午後3時15分から内大きな絵本の読み聞かせ対幼児～小学生
あつまれ! わんぱくキッズ困	時17日(火)午後1時から内ウクレレ演奏とパンケーキ作り対幼稚園世代定15人(申込順) ¥100円申2月18日から
東児童館 (☎042-383-1177)	
常設子育てひろば困	時内月曜～土曜日午前10時～午後4時。2日(月)=誕生日会と会食と食育相談会 ¥70円、5日(木)=おはなし会、9日(月)=えほんの日、16日(月)=リズム遊び、17日(火)=手遊び、28日(土)=おとうさんもいっしょ
おいでよ! 3・4・5・6困	時18日(水)、19日(木)、23日(月)、24日(火)午前10時～正午内遊戯室と前庭開放対幼稚園世代と保護者
おはなし会困小	時26日(木)午後3時30分から内絵本の読み聞かせ、工作等
専門相談事業	時内16日(月)=子育て相談、17日(火)=思春期相談、いずれも午前10時～午後1時申いずれも随時受付
中高生世代あつまれ!! 「ぶれいずHIGAJI」困高	時内水曜日午後6時～8時はフリースペース。4日=ひがじハローワーク(一級建築士)、18日=行け! ひがじ卓球部、25日=年度末パーティー ¥50円
とびだせ! 中高生-冬の陣困高	時7日(土)午前10時～正午内いちご狩り定15人(多数抽選) ¥1,000円申2月15日～25日まで
赤ちゃんとお遊ぼう困高	時27日(金)、28日(土)午前10時から内講座および乳幼児とのふれあい定各日10人(申込順)申2月20日から
貫井南児童館 (☎042-383-9777)	
乳幼児のつどい困	時内19日までの木曜日は0歳児交流会、12日=親子ヨガ定10人(申込順)申2月15日から。16日までの月曜・金曜日は0～2歳のフリースペース、9日=幼児グループについての相談会、13日=3月の誕生日会、いずれも午前10時～午後1時30分。7日(土)午前10時～正午=ヌイダディ集まれ(プラレールであそぼう)
ぬくいキッズあつまれ困	時5日(木)、9日(月)いずれも午後2時～4時内遊戯室開放対幼稚園世代
中・高校生世代のスペース@ヌイダ困高	時内金曜日午後4時～8時はフリースペース、6日=レジンでハンドメイドストラップ定10人(申込順) ¥150円、13日=ヴォーカルスクール定5人(申込順)、浜松のお好み焼きを作ろう定20人(申込順)申いずれも2月15日から
Teen's Camp(中・高校生世代合宿)	時27日(金)午後6時～28日(土)午前8時30分内中・高校生世代の交流定20人(申込順) ¥1,500円(食費、入浴代等)申2月15日から
バンドスタジオ貸出困高	対グループ、個人いずれも可申要事前申込
緑児童館 (☎042-383-6910)	
乳幼児のつどい困	時内24日までの月曜～土曜日午前10時～午後3時はフリースペース(土曜日は1時まで)。18日までの水曜日は1歳児以上あそぼうよ、11日=誕生日会、18日=歯の健康相談会。19日までの木曜日は0歳児ひよこ、5日=ほのぼのcafe(お茶飲み懇談会)、19日=応急救命講習会。21日(土)=パパもおいでよ(ボールプール)。いずれも午前10時～正午
おはなしのとびら困小	時12日(木)午後3時30分から内おはなし会と影絵
あつまれみどりっ子! 困	時19日(木)午後3時30分から内いちご大福作り対幼稚園世代定15人(申込順) ¥150円申2月17日から

3月のみんなであそぼうほいくえん

■催し ※は要事前申込(申込順)。原則保護者同伴

施設名	内容
市立わかたけ (☎042-383-1181)	食べにおいでよ保育園ごはん※=時17日(火)午前11時から対離乳食開始から3歳までの子ども定5組申2月17日から
ひなぎく (☎0422-55-4417)	ひなまつり観劇会※=時3日(火)午前9時30分～10時15分対1歳6か月以上の未就園児定10組申2月17日から ブックスタート※=時13日(金)午前10時～10時45分対0歳児定10組申2月17日から
貫井 (☎042-381-3575)	親子でわらべうた※=時6日(金)、13日(金)午前10時～11時対0～1歳児定5組申2月17日から 親子でリズム遊び※=時16日(月)午前10時～11時対1歳以上の未就学児定10組申2月17日から 親子つどいの広場※=時18日(水)午前10時～11時対0～2歳児定5組申2月17日から
また明日 (☎042-386-8280)	ギロック音楽会※=時26日(木)午前11時30分～正午対1～3歳児定3組申2月17日から

子どもの笑顔をみんなで守る
虐待かな?と思ったら
(通告・相談)
・連絡は匿名で行うことも可能です
・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます
▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-321-3146 月曜～土曜 午前9時～午後5時
▽児童相談所全国共通ダイヤル(緊急時)
☎1889
※お近くの児童相談所につながります
※☎1889がつながらない場合は、☎0570-064100へ

福祉のひろば

**シルバー人材センター
出張入会説明会**

時2月21日(金)午前10時～
正午 所本町作業所(本町6-5-16本町暫定庁舎内) 対市
内在住の60歳以上の方申当日
直接会場へ 同センター(☎
042-383-6141)

おとしより無料入浴デー

高齢者の健康保持や児童との交流・憩いの場として、ポ
ンタンを使った入浴事業を実
施します。
時2月23日(祝)午後4時～
11時 所ぬくい湯(貫井北町3
-4-4) 対市内在住の65歳
以上の方と小学生以下の方他

教育委員会

第1回定例会

(1月14日開催)

▽小金井市公民館運営審議
会委員の委嘱に関する代理
処理について
▽教科書の採択方法に関す
る請願書

▽小金井市教育委員会の教
育目標についての訂正
▽小金井市教育委員会の教
育目標について
▽小金井市教育委員会の基
本方針及び令和2年度教育
施策について

▽東京2020オリンピック
ク聖火リレーについて
会議録(令和元年第11回
まで)は、情報公開コーナ
ー(市役所第二庁舎6階)、
図書館本館に備えてありま
す。また、市ホームページ
からも閲覧できます。

ご利用の際は、当日、浴場に
口頭で必ず申し出てくださ
い
介護福祉課高齢福祉係(☎
042-387-9843)

**ヘルプマーク・
ヘルプカードと合理的配慮
などについての講座**

ヘルプマーク・ヘルプカー
ドや合理的な配慮の事例など
の説明を通じて、障がいのある
方への理解を深める講座で
す。
時2月25日(火)午前10時～
正午 所前原暫定集会施設定50
人(当日着順) 他保育・手
話通訳あり(いずれも要事前
申込) 同自立生活支援課障害
福祉係(☎042-387-9848
FAX042-384-2524)

**障害者福祉センター
絵画・レザークラフト展**

時3月2日(月)～6日(金)

【報告事項】

◎次回教育委員会の日程
時2月17日(月)午後1時
30分から 所市役所第二庁舎
8階801会議室 他傍聴を希望
する方は、会議室で傍聴券
をお受け取りください。請
願は、いつでも受け付けて
います 同庶務課庶務係(市
役所第二庁舎7階☎042-387
-98072)

午前10時～午後5時(2日は
正午から、6日は4時まで)
所小金井 宮地楽器ホールマ
ルチパーパススペース 同セ
ンター(☎042-381-8411)

シルバー人材センター

英会話教室・囲碁教室

4月から始まる英会話教
室・囲碁教室の生徒を募集し
ます。経験豊かな講師が楽し
い授業を行います。
■期間1年間講シルバ人材
センター会員定各クラス若干
名(申込順)※申し込みが5
人に満たないクラスは、開講
を兼ねる場合があります
¥(月額)▽囲碁教室(月4
回) 2千700円▽英会話教室
(月4回) 4千300円※英会
話教室は初回のみ教材費等と
して2千200円が必要です 申2
月17日から、電話で同センタ
ー(☎042-383-6141)へ

教室名		とき	ところ	
英会話	基礎	お得意に役立つ英会話	金 10:00～11:30	本町作業所
		英語基礎の復習演習	金 13:30～15:00	
		英語的に考えましょう	水 10:00～11:30	
		何っていつの、英語では	木 10:00～11:30	
		やさしい場面別英会話	金 15:00～16:30	
	初級	英語で話そう!	火 15:30～17:00	婦人会館
		さあ楽しもう!英会話	火 10:00～11:30	
		英語とお友達!	水 15:00～16:30	
		日本人の英会話	水 13:30～15:00	
		Let's enjoy simple English	日 10:00～11:30	
中級	生活に英語を取り入れよう!	水 13:00～14:30	本町作業所	
	英語で“世界”を広げよう!	土 10:00～11:30		
	実践 日常英会話	水 13:00～14:30		
囲碁	入門	12:00～13:00	本町作業所	
	初級～中級	土 13:00～15:00		
	初級～初段	13:00～15:00		
	入門～中級	日 15:15～17:15		
	上級～有段	15:15～17:15		

※本町作業所＝市役所本町暫定庁舎内

るよう一緒にスキルアップし
ませんか。
時2月28日(金)午後6時30分
～8時30分 所前原暫定集会施
設講壇野みね子さん(日本ホ
ームヘルパー協会副会長) 定
50人他会場に空きがある場合
は、当日参加も受け付けます
申2月25日までに、電話で自
立生活支援課相談支援係(☎
042-387-9841)へ

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二 庁舎1階☎042-387-9818)	高齢者介 護相	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
外国人相談 (English)	随時 (Irregular)	▷ところ＝市民相談室 ▷予約が必要です	高齢者向け 住宅改修相談	火曜日＝小金井ひがし地域包括支 援センター 第2木曜日＝小金井みなみ地域包 括支援センター 第4木曜日＝小金井きた地域包括 支援センター いずれも午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センター へ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24 ☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
法律相談	3月3・5・10・12・17・ 19・24・26・31日	▷法律相談、交通事故相談は、 2月17日から、直接または電話 で受け付け 法律相談は各日とも6人	木造住宅 耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
税務相談	3月11・25日	いずれも午後1時30分から	シルバー人材 センター 入会相談	第1・第2木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午 (午前10時までに来所の方)	シルバー人材センター (貫井北町1-8-21 ☎042-383-6141)
人権・ 身の上相談	3月16日		福祉サービ ス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042 -383-1225) へ予約してください
建築・登記・ 表示登記相談	3月4日		創業相談 店舗・事務所 物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ＝東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ (http://ko-to.info/) 申込フォームまた は電話(☎0422-31-2040)で予約してく ださい
行政相談	3月19日		生活困窮者 自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	自立相談サポートセンター (本町5-36-17 ☎042-386-0295)
相続等暮らしの 書類作成相談	3月18日	▷その他の相談は、相談日の当 日午前9時～正午に、直接また は電話で受け付け	ひきこもり 相	第4火曜日 午前10時30分～午後1時	▷自立相談サポートセンター (本町5-36-17 ☎042-386-0295) ▷予約制(1日2組まで)
交通事故相談	3月10日	▷広報秘書課広聴係(☎042- 387-9818) へ予約してくださ い			
年金・労務・成 年後見制度相談	3月3日				
女性総合相談 (夫婦・家族・ 人間関係)	3月6・12・13・27日 午後1時30分～4時30分 ※保育あり(1歳以上の未就学児。要 事前申込)	▷ところ＝市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約し てください			
ひとり親・ 女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎 3階☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シ ャター小金井別館3階☎042- 384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階☎ 042-384-4999)			
労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事 務所(国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)			

3月の相談日 お気軽にご相談ください

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介しします。事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。

(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

- おたのしみキャンペーン 2月中の東小金井南口商店会加盟店のレシート(①5,000円以上または②3,000円以上)を持参すると先着でオリジナル景品プレゼント。②は併せてSNS投稿が必要■引換日 2月28日(金)、29日(土)午前10時～午後3時所昭和信用金庫東小金井支店駐車場横同商店会・木藤(☎090-8565-7022)
- 防災炊き出し訓練イベント 時 2月22日(土)午前10時～午後1時所市役所本庁舎駐車場内商店会が活動する防災の取組を紹介。炊き出しでは、防災食を体験できます■当日直接会場へ同商工会・伊藤(☎042-381-8765)
- オペラ集団I CANTORIサロンシリーズオペレッタ「メリー・ウィドウ」(ハイライト・日本語上演) 時 2月22日(土)午後7時30分開演

- 所小金井 宮地楽器ホール小ホール ¥2,800円■電話またはEメールで同団体(☎080-5973-2077■i.cantori.ticket@gmail.com)へ
- お一人様の老後支援の無料相談会 時 2月29日(土)午前10時～午後1時所東小金井駅開設記念会館2階会議室内終活、遺言、相続、暮らし・死後の事務手続き等■当日直接会場へ同NPO法人広域市民の暮らし支援機構・春日(☎090-4711-8507)
- 第28回市本因坊戦 時 3月1日(日)午前9時～午後5時所公民館東分館内A組(五段以上)=互戦、B組(初段～四段)・C組(1級以下)=ハンデ戦■市内在住・在勤・在学の方¥一般1,800円、高校生以下1,000円(昼食込)■2月22日までに、電話またはファクスで市囲碁連盟・五師(☎FAX=042-384-7572)へ
- 第47回小金井母親大会「真のママのあり方とは—私たちは本当の

- ことを知りたい 時 3月15日(日)午後1時30分～4時30分所商工会館 講 永田浩三さん(元・NHKプロデューサー)定80人(当日先着順)¥500円■保育あり(2歳以上。6人。3月10日までに要事前申込)■同大会連絡会・鴨下(☎090-3504-3289)
- ママのコミュアアップ(親業)講座体験会 時 3月17日(火)午前9時45分～11時45分所カフェといろいろびより(国分寺市南町1-14-7)■子どもの考える力・自己肯定感をはぐくむ定8人(申込順)¥1,000円(別途ワンドリンク代)■2月15日から、電話で親業インストラクター・竹澤(☎090-1451-8435)へ

- 軟式野球春季大会 時 3月22日～5月17日の日曜・祝日所上水公園運動施設グラウンドほか■軟式野球連盟年間登録料1チーム15,000円、大会参加費1チーム10,000円、選手登録費1人600円■主将会議=3月1日午前10時から前原暫定集会施設で■2月29日までに、電話で同連盟・奥村(☎090-2173-6651)へ
- 春休みスキーツアー 時 3月28日(土)午前4時30分集合～29日(日)午後9時帰着所志賀高原一ノ瀬スキー場■市内在住・在勤・在学の方(小学生は保護者同伴)¥小学生17,000円、大人19,000円■2月21日までに、Eメールで氏名・年齢・性別・電話番号をスキー連盟・鉄谷(☎042-386-1556■k.skiclass@gmail.com)へ

スポーツ

官公署 だより

- 江戸東京たてもの園・ぬくもりと希望の空間—大銭湯展 時 3月3日

(火)～9月27日(日)所同園(小金井公園内)■東京の銭湯文化の歴史をひもとき、社会と人々とのかわり方等を展覧同園(☎042-388-3300■https://tatemonoen.jp/)

市消防団出初式

1月12日に、新春恒例の市消防団出初式が武蔵小金井駅南口交通広場で行われ、少数精鋭で活躍する消防団員の姿を見守る家族、市民が多く集まりました。



新春たこあげ大会

1月11日に、都立小金井公園で、第40回新春たこあげ大会が開催されました。大勢の子どもたちや親子が参加し、配布だこや手づくりだこの揚がり具合を元気よく競いました。



写真ニュース

Event

学び・暮らし

防災×環境講座

3・11復興企画

ドキュメンタリー映画「福島桜紀行」上映会&監督・出演者トーク

時 3月14日(土)午前10時～正午所環境楽習館■鈴木喬さん(美術作家)ほか■当日直接会場へ同環境政策課環境係(☎042-387-9817)

清里山荘 高遠城址公園花見バスツアー

時 4月15日(水)午前7時30分～16日(木)午後5時ごろ■市内在住・在勤・在学の方¥1万7千円、その他の方¥1万9千円※団体申込も受け付けます■2月15日～4月5日に、電話またはファクスで参加者全員の氏名・生年月日・年齢・代表者の住所・電話番号を清里山荘(申込専用ダイヤル)☎0120-484-647 FAX 0551-4814646(6)へ同清里山荘(☎0551-4814649)

会場	時間	内容
小金井 宮地楽器ホール小ホール	10:15～11:45	▷無料子ども用品交換会 ▷パラリンピック公式競技「ポッチャ」体験 ▷「ウエルネス操体法」体験
	12:45～14:15	協働講演会「ゆるやかな連携—災害時に備えての協働」 講 福田信章さん(東京災害ボランティアネットワーク事務局長)
	14:50～16:00	ドキュメンタリー映画「モルゲン、明日」上映 ※Eメールでこがねい市民発電・佐野(☎kogaden.nakama@gmail.com)または申込フォーム(https://is.gd/hR55dy右記QRコード)から要事前申込
	17:00～18:30	交流会
同ホール マルチパーパススペース	10:00～16:00	▷団体展示・相談 ▷体験(プログラミング、ロボットカー走行、折り紙教室、ペーパーフラット遊び)
同ホールスペースN	10:00～16:00	子育て関連団体の展示
JR武蔵小金井駅南口コミュニティ広場(フェスティバルコート)	10:00～11:00	セレモニー(あいさつ、フラダンス、演奏)
	11:00～15:00	▷合唱(11:30～12:00) ▷食べ物出店と物販 ▷親子で学べる防災体験 ▷「ターゲット・バードゴルフ」体験 ▷不要パソコン無料回収(10:00から)

市内のボランティア・NPO団体の活動を知り、楽しく参加できる企画(左表)が盛りだくさん。親子で楽しめる防災イベントや、謎解きチャレンジ、食べ物屋台などもあります。ぜひ、ご来場ください。

なお、このイベントは歳末たすけあい募金の配分金(10011)で実施しています。

時 3月14日(土)午前10時～午後4時

所 小金井 宮地楽器ホール、JR武蔵小金井駅南口コミュニティ広場(フェスティバルコート)

■小金井ボランティア・市民活動センター(☎042-387-10011)

第9回こがねい市民活動まつり

—まちをより良く変えてくちカラ

**市立はげの森美術館所蔵
作品展ブレイクイベント
ギャラリーコンサート**

蒼道子
ソプラノコンサート

所蔵作品展開始前日、一足先に展示室でギャラリーコンサートを開催します。絵画を楽しみながら美しい日本歌曲を聴くぜいたくな時間をお過ごしください。なお、所蔵作品展の詳細については後日お知らせします。

■ 3月21日(土) 午後1時30分～3時(1時受付開始)

■ 出演蒼道子(ソプラノ)、木村裕平(ピアノ) 定40人※附属喫茶棟でのアフターティータイム付きは18人 ¥コンサートのみ500円、アフターティータイム付きは2千500円他未就学児の入場はできません 申2月15日～3月6日(必着)



**FC東京2020シーズン開幕
みんなで応援しよう!**

FC東京の新たなシーズンが開幕します。

リーグ開幕戦は2月23日(祝)のA1スタジアムでの清水エスパルス戦です。そして味の素スタジアムでのホームゲーム初戦は2月29日(土)の横浜F・マリノス戦(午後2時キックオフ)です。

リーグ制覇をめざして躍動するFC東京をぜひ、味の素スタジアムで応援しましょう。

詳細はFC東京ホームページ(<https://fctokyo.co.jp/>)をご確認ください。

問 生涯学習課スポーツ振興係 (☎042-386-2462)

©F.C.TOKYO



に、往復はがきまたはEメール(いずれも一通につき2人まで)で「はげの森美術館ギャラリーコンサート申込」に参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢(学年)・電話番号・返信先・アフターティータイム希望の有無を明記し、

【スマホ・ゲームに夢中な子どもを本気で本好きにした保護者セミナー】
3月14日(土) 午後1時～3時 所公民館東分館 山本健康さん(元・ゲームクリエイター)の学習塾経営者 対市内在住・在勤・在学の小学生以下の保護者 定20人(申込順)
申2月19日から、電話または公民館東分館窓口(☎042-384-4422)へ

【ペーパーフラワー講座 センターまつりの飾りを作る】
3月8日(日) 午前10時～午後3時 所公民館貫井北分館
内 ジャイアントペーパーフラワーなど2種類作成 講 sayumiさん(ペーパーフラワーアーティスト) 定24人(申込順) 申2月17日から、電話または公民館貫井北分館窓口

【話す力「聴く力」読む力を磨く】
3月7日(土)、21日(土) 午後1時30分～3時30分(全2回) 所公民館貫井北分館 内 コミュニケーションスキルの習得と朗読の効用について 講 風見雅章さん(元・NHKアナウンサー) 定40人(申込順) 申2月16日から、

市民講座

市民がつくる自主講座

Eメールまたははがきで住所・氏名・電話番号を明記し、聞いてきているの会・土岐(〒184-0012中町3-22-14 ☎Kiteteki2009@yahoo.co.jp)へ

【時短・簡単・フッキング】
3月12日(木) ②19日(木) 午前10時～午後1時 所公民館緑分館 内 ①和風 ②洋風 講 間野実花さん(料理学校代表) 定各日24人(多数抽選) ¥千200円他保育あり(おおむ

ね2歳以上。要事前申込) 申3月5日までに、電話、ファクスまたはEメールで氏名・電話番号・希望日・保育の有無(有の場合、子どもの名前と月齢)を明記し、みんなの家・杉井(☎FAX 042-313-9344 ☎koganei.minna.no.ie@gmail.com)へ

◇共通◇

市内在住・在勤・在学の方 問 公民館本館(☎042-383-1184)

令和元年度小金井市芸術文化振興計画推進事業

アートワークショップを開催

まちなかを舞台にした芸術文化のイベントです。

自然の音との調和の中で音楽を作るワークショップです。

【①えいちゃんふえす】
おおむね70歳以上の映像制作初心者を中心に活動している「えいちゃんくらぶ」のメンバーが制作した映像作品と、メンバーお好みの映画を上映します。また、映像制作とコミュニケーションに関するトークを映像作家の桑山篤さんとNPO法人remomenバーの松本篤さんをゲストに開催します。

【②つむぎね】の皆さんと公演をつくりあげます。

時内 2月29日(土) 正午～午後5時 Ⅱメンバーの作品上映 3月1日(日) 正午～午後3時 Ⅱメンバーの作品とお勧め映画の上映、3時～5時 Ⅱトーク 所はげの森美術館 定各日30人(当日先着順) ※トークに参加したい方は要事前申込 ¥無料 ※トークに参加したい方は500円

3月14日(土) 午後3時～6時 所はげの森美術館と美術の森周辺 定20人(多数抽選) ¥200円他保育あり▽小学生以下保護者同伴▽車いすの方などサポートが必要な方はご相談ください

◇共通◇

申①2月25日②3月6日まで、電話、ファクスまたはEメールで氏名・年齢・連絡先(電話番号とメールアドレス)・参加希望プログラム・サポートが必要な場合はその旨を明記し、NPO法人アートフル・アクションへ 問 事業内容等について ⅡNPO法人アートフル・アクション(☎FAX 050-3627-9531 ☎mail@artfullaction.net)、芸術文化振興計画について Ⅲコミュニケーション文化課文化推進係(☎042-387-9923)

スポーツ

3月のスポーツ個人利用開放校

スポーツ個人利用開放校は、各学校の学校行事のため中止します。

問 生涯学習課スポーツ振興係(☎042-386-2462)

ジュニア春休み水泳教室

3月26日(木)～31日(火) 午前9時15分～10時45分(全5回) 所栗山公園健康運動センタープール 市内在住・在学の小学校1～4年生で身長125cm以上の方 定20人(多数抽選) ※初めての方優先 ¥500円 申3月9日(必着) までに、

往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・学年・身長・泳力・学校名・電話番号を明記し、体育協会「ジュニア春休み水泳教室係」(〒184-0001 関野町1-13-1)へ 問 市水泳協会・戸田(☎042-326-12087)

第71回市民体育祭 スキー大会

(スキーフェス)

時内 3月15日(日) Ⅱ選手会 Ⅲ午前9時から大会 Ⅳ午前11時からスラローム ※前日正午から、オープン参加のプレ大会開催 所 田代スキー場レデイスコース(新潟県南魚沼郡湯沢町) 対 市内在住・在勤・在学の方 他 現地集合・解散(交通費等実費) 申3月1日までに、電話またはEメールで市スキー連盟・倉(☎042-562-8889 ☎kuramune1009@gmail.com)へ

..... 広告掲載等のお問い合わせは、(株)ホープ (広告代理店) ☎092-716-1401 へ

庭木1本からお手入れOK!

見積無料

- ☑庭木1本より明瞭料金
- ☑土日でもOKです
- ☑トイレはお借りしません
- ☑お茶はご遠慮します

広報こがねいをご費の方に
生垣剪定幅1m(高さ2m)通常2,000円を
先着10名様 **1,000円!** (税別)

ガーデンエクステルズ ● 調布支店 調布市東つづじヶ丘1-1-13
営業時間 9:00～17:00 ☎03-6379-6353

今年こそ考えてみませんか

墓じまい

保存版

- ・ガイドブック
- ・事例集

差し上げます

メモリアルアートの大野屋
通話無料 ☎120-02-8888 東京都新宿区西新宿1丁目25番1号 新宿センタービル38階
お電話受付時間 ▶ 9:00～20:00

東京2020オリンピック

聖火リレーサポーター(ボランティア)を募集

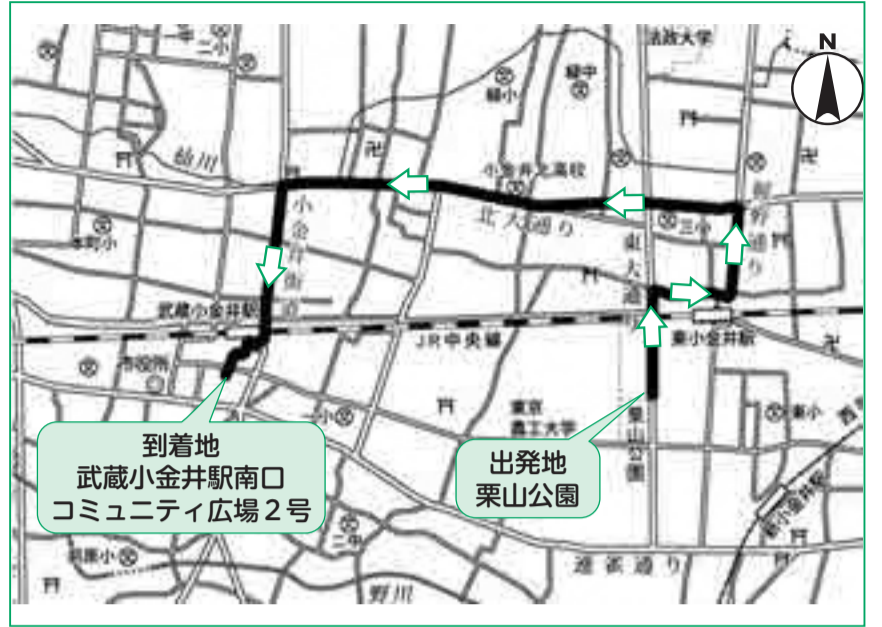
時 7月15日(水) 午後、2～4時間程度(予定)

対 次の要件をすべて満たす方▷令和2年4月1日現在で15歳以上の方(中学生不可)▷日本国籍を有するまたは日本に居住(在留)する資格を有する方▷日本語による簡単な会話(意思疎通)ができる方▷小金井市および東京都聖火リレー実行委員会が指定するボランティア活動をしていただける方▷活動説明会(5月下旬～6月下旬ごろ実施予定)に必ず参加できる方

定 380人程度(多数選考。市内在住・在勤・在学の方優先)

他 ▷詳細は市ホームページをご覧ください▷申込用紙は生涯学習課(市役所第二庁舎7階)、市内体育施設等で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます▷ボランティア募集説明会を2月29日(土)に開催します

申 3月31日(必着)までに、申込用紙に必要事項を明記し、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、生涯学習課スポーツ振興係「聖火リレーサポーター担当」(〒184-8504住所不要 ☎042-386-2462FAX042-383-1133✉k020299@koganei-shi.jp)へ



東京2020オリンピック聖火リレー市内ルート

Table with columns for monthly events (3月行事), reservations (6月分の予約), calendar (31 to 1), and contact information for various services like child health consultations and emergency services.

休日診療 (Holiday Clinics) section containing a grid of clinic locations and hours for various medical specialties like internal medicine, dentistry, and surgery on weekends and holidays.

お詫び (Apology)

高齢者福祉委託事業の受託者である一般財団法人天誠会小金井あんず苑の元副施設長が、平成28年11月に、委託事業で知り得た住所、氏名等の個人情報を自身の政治活動に利用するため、持ち出していたことが判明し、令和元年12月26日に報道発表いたしました。

付で、お詫び文を送付いたしました。引き続き調査しております。利用者、関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

小金井市長 西岡 真一郎

新型コロナウイルスなど感染症を広げないために

中華人民共和国湖北省武漢市において、昨年12月以降新型コロナウイルス関連肺炎が多数発生し、日本国内においても発生が報告されています。過剰に心配する必要はありませんが、インフルエンザ予防と同様のせきエチケットや手洗いなどの感染症対策をお願いします。